

(様式1)

# 指定管理者制度導入施設の管理運営状況表【対象年度:令和4年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入

所管部・課	県民文化部 文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

## 1 施設名等

施設名	長野県立美術館	住所	長野市箱清水1-4-4
		電話	026-232-0052
		ホームページ	https://nagano.art.museum

## 2 施設の概要

設置年月	昭和44年6月	根拠条例等	長野県立美術館条例
設置目的	美術に関する資料を収集し、保管し、展示して一般住民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するとともに、美術の振興を図り、もって教育、学術及び文化の向上に寄与するために設置		
施設内容	【本館】展示室1(378㎡)、展示室2(449㎡)、展示室3(429㎡)、コレクション展示室(413㎡)、県民ギャラリー、多目的ルーム、交流スペース、アートラボ 【東山魁夷館】展示室(548㎡) 【主な附帯設備】収蔵庫、アトライブラリー、ミュージアムショップ、レストラン、カフェ、レセプションルーム等		
利用料金	・観覧料(コレクション展700円以内、企画展は展覧会により異なる) ・施設利用料(一日一室13,800～71,760円以内)		
開所日	毎週水曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)は休館		
開所時間	9:00～17:00		

## 3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成31年度～令和2年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

## 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

## 5 指定管理料(決算ベース)

令和4年度(A)	令和3年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
497,581 千円	479,947 千円	17,634 千円	
	増減理由	原油価格の高騰等による光熱費価格高騰分の支援を行ったため。	

## 6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・美術館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・博物館法第3条第1項第4号から第11号までに掲げる事業に関する業務 ・上記業務に附帯する業務
--

## 7 利用実績等

### (1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	51,805	78,273	76,818	107,443	156,723	153,457	91,570	46,841	31,222	28,349	35,733	31,583	889,817
令和3年度(B)	56,373	85,635	60,192	83,761	96,734	36,120	76,129	90,318	75,328	65,757	21,885	39,031	787,263
(A)/(B)	91.9	91.4	127.6	128.3	162.0	424.9	120.3	51.9	41.4	43.1	163.3	80.9	113.0
増減要因等	4月・5月は新美術館が開館したばかりの前年度を下回ったが、6月は善光寺御開帳参拝客が美術館も訪れたことにより、前年度を上回った。7月～10月は「ジブリパークとジブリ展」の開催により、来館者が大幅に増加した。11月～1月は、「戸谷成雄 彫刻」展開催期間であったが、前年度同時期の「東山魁夷 唐招提寺障壁画展」には遠く及ばなかった。												

(様式1)

(2) 利用料金収入

(単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	7,686	11,948	11,224	3,133	3,519	3,708	4,862	80,765	6,229	3,423	3,303	4,956	144,756
令和3年度(B)	4,563	4,497	3,253	6,071	21,225	5,867	11,421	4,468	5,415	6,603	2,722	28,412	104,517
(A)/(B)	168.4	265.7	345.0	51.6	16.6	63.2	42.6	1807.6	115.0	51.8	121.3	17.4	138.5
増減要因等	4月～6月は善光寺御開帳が開催され善光寺から美術館への来館者が増加し、無料ゾーンだけでなく有料の展覧会を観覧したため。11月は7月16日～10月10日まで開催された共催展「ジブリパークとジブリ展」の観覧料収入精算によるもの。												

(3) 利用料金見直しの状況(令和3年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和4年度(A):307日 令和3年度(B):301日	令和4年度(A): 9:00～17:00 令和3年度(B): 9:00～17:00	無	

(5) サービス向上のため実施した内容

- ・ホームページを始めSNS、新聞、雑誌等様々な媒体を活用して美術館や展覧会情報の発信を行った。また、常時アンケートを実施して来館者のニーズ把握に努めた。
- ・コレクション展示が何回でも鑑賞可能な年間パスポートの発行や75歳以上の観覧料割引の拡大、高校生以下の入館料無料を実施した。
- ・レストラン・カフェ、ミュージアムショップを専門業者に委託することにより、商品やサービスの充実を図った。

(6) 利用者の主な声及びその対応状況

- ・信州パーキングパーミット制度の対象駐車場について、足の不自由な高齢者である旨を申し出たが、駐車場整理員に断られたとのご意見があったことから、歩行困難等の申し出があればパーキングパーミット制度の利用証がなくても柔軟に対応するよう駐車場整理責任者に指示した。
- ・貸館施設利用者から、展示場所がわかりにくく案内表示もないとのご意見があったことから、館内に検討チームを設け、課題を整理し解決方法の検討を進めている。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び管理計画書に基づき、設置目的に沿った管理運営が実施できた。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	本館は、1階～3階どの階からも階段を使わずに入館可能であり、バリアフリートイレは地下から3階の各階に設置。男女トイレ内にもベビーチェア、オストメイト対応の個室を整備するとともに、おむつ替え可能な授乳室も2室設置した。東山館は、おむつ替え可能な授乳室やオストメイト対応のバリアフリートイレを設置した。 また、受付では車椅子やベビーカーの貸出しを行い、障がいのある方や子育て中の方など誰でも利用しやすい環境を整えることができた。 駐車場については、信州パーキングパーミット制度で指定された方専用とし、車椅子利用者用8区画、その他用8区画を敷地内3箇所に配置した。 事業の面では、美術館がだれでも安心してアートと出会える場所となることを目指す「インクルーシブ・プロジェクト」を展開。障がいのある方がより安心して来館できるよう、休館日に展覧会を鑑賞していただく「障がいのある方のための特別鑑賞日」を実施した。他方、アートラボでは視覚以外の感覚を使った鑑賞が可能な展覧会を4期に渡って開催した。また、「ひらくツール」として、拡大文字の美術館ガイドや触れて楽しむアートカード、触地図等を整備した。	本館の新築や東山魁夷館の改修工事により、障がいのある方や子育て中の方など誰もが利用しやすい環境が整備された。 また、事業面においても、あらゆる方がアートを体験できるような機会を積極的に設け、平等な利用の確保に努めたことが認められる。	B
利用者サービス向上の取組み	コレクション展では定期的に学芸員によるギャラリートーク、企画展では講演会やワークショップ等を開催することにより、作家や展示作品についての理解を深めていただくことができた。 子どもアートラボを通年開催し、子どもから大人までを対象に様々な造形体験を実施し、アートを身近に感じていただく機会とした。 また、所蔵作品の「移動展」を長野県伊那文化会館(伊那市)と松川村多目的交流センターすずの音ホール(松川村)で、他館の学芸員との共同企画「交流名品展」を佐久市立近代美術館(佐久市)で開催することにより、当館まで来館することが難しい遠隔地の県民にも当館所蔵作品を鑑賞いただくことができた。	展示についての理解を深めていただくための活動や造形体験イベントを定期的に開催し、利用者とのコミュニケーションをとる機会の確保に努めている。 移動展や交流展により、県内各地の幅広い層に美術と触れる機会を提供している。	A
自主事業	新県立美術館開館にあわせて開発した本館コレクションのクリアファイル、東山魁夷作品の折り畳み傘、御朱印帳、扇子等をミュージアムショップで販売した。	館にゆかりのある商品を開発する等、ミュージアムショップの充実が図られている。	A

(様式1)

職員・管理体制	職員・管理体制 常勤職員:25名 管理計画書に基づき、適正な職員配置を行った。	業務仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	文化庁の補助金2種類計4,419千円を獲得し、収入合計672,586千円に対し、支出合計672,586千円であり、収支差額は0となった。財団管理費への繰入金支出は14,008千円であった。	補助金の取得など収入の確保に努め、効率的な管理運営が行われている。	B
総合評価	依然として、新型コロナウイルス感染拡大の恐れは継続したため、常に感染拡大防止対策を講じながら、指定管理者として提案した目標達成に向け、工夫しながら各種事業や広報活動に取り組んだ。 企画展では、善光寺と東京藝術大学と連携した「善光寺御開帳記念 善光寺さんと高村光雲」展を実施、夏季に開催した「ジブリパークとジブリ展」は、コロナ感染症対策として事前予約制を導入し、大きな混乱なく当館歴代1位となる18万人の入館者を記録することができた。「戸谷成雄 彫刻」展は、埼玉県立近代美術館と実行委員会を設立し、県外美術館と連携した巡回展とすることができたとともに県出身現代作家の個展として意義深い展覧会とすることができた。 本館コレクション展は、5期に分け開催した。特に第5期は「信濃デッサン館コレクション展」として、平成30年度に購入・受贈した「信濃デッサン館コレクション」のお披露目となった。また、アーカイブ資料も展示することにより、信濃デッサン館を多角的に顕彰することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制約がある中での運営となったが、企画展やコレクション展をはじめ学習交流事業など多彩な事業を精力的に実施し、多くの方に美術に触れる機会を提供できたと認められる。 概ね業務仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

- <評価区分>
- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
  - B:おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
  - C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
  - D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館1年間の経験をもとに、各課の業務・役割分担を明確にし、職員同士の連携を密にして業務を進めること。また、働き方改革を進め長時間労働の解消に努めている。</li> <li>・施設や設備に様々な問題が生じているため、引き続き県と協議しながら改善を図っていく。</li> <li>・貸館利用者から要望のある館内案内表示の改善については、館内に検討チームを設け、課題を整理し解決方法の検討を進めている。</li> <li>・城山公園駐車場の有料化については、城山公園一帯の課題として県や長野市と協議していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、業務分担と業務量の適正化に努めていただくようお願いしたい。</li> <li>・施設や設備の課題に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、緊急度を勘案しながら、計画的に修繕、改善を行っていく。</li> <li>・館内案内表示については、利用者の利便性向上に向けて工夫されたい。</li> <li>・駐車場の課題については、今後も城山公園一帯を含む関係部署と随時協議してまいりたい。</li> </ul>